

2020年度（令和2年） 心ふれあいSA吹田総会議案書

日 時 : 2020年4月2日（木） 10:00～
場 所 : 吹田市南千里センター2階大ホール

総会次第

- 1 開会の辞
- 2 資格審査報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長選任
- 5 書記任命
- 6 議案審議
 - 第1号議案 2019年度活動報告
 - 第2号議案 2019年度決算報告及び監査報告
 - 第3号議案 会長の選任案・承認
 - 第4号議案 規約改正
 - 第5号議案 2020年度役員
 - 第6号議案 2020年度活動方針
 - 第7号議案 2020年度予算
- 7 議長・書記解任
- 8 役員紹介
- 9 閉会挨拶

心ふれあいSA吹田2019年度活動報告

◇全般

- ・2019年度は“ボランティア活動で、伸ばそう健康寿命を！”をキャッチフレーズに会員全員でボランティア活動の取り組みを行なった。
- ・SA吹田創立30周年記念行事及び記念誌の発行を実施し、更に次の10年を目指して会員全員参加の会を目指すべく取り組を行った。
- ・SA吹田通信で健康増進を図るための情報を提供及び、3回の健康セミナーを実施し、健康な会員による福祉活動を啓蒙した。
- ・各部会では活発な諸活動を行い、全体では夏休み子どもカーニバル、パークゴルフや懇親会などを実施した。
- ・SA連協の交流活動、大阪マラソンなどのボランティアに参加し、各地区SAとの連携を図った。
- ・引き続き地域との連携、吹田市、吹田市社会福祉協議会及びボランティア連絡協議会の催しに参加した。吹田市のボランティア集団として活動を活発に行い、地域に貢献した。

◇各部会報告

(1) 歌体操部会

- ・定例会を毎月1回開催、歌体操市民塾定例会を(月2回)開催することで実技の向上を図ることができた。
- ・養成講座(H&Sグループ)として月2回研修することができた。
- ・吹田市社会福祉協議会と共催で歌体操ボランティア養成講座を継続して開催することができた。
- ・高齢者施設でのボランティア活動は新しい施設も増えH&Sグループも参加している。
- ・府SA連協北ブロック交流会・府SA連協歌体操フェスタ等のイベントにも参加できた。
- ・リーダー養成のため、府SA連協研修会にも数名参加できた。

(2) おもちゃ部会

- ・第6期おもちゃ学校を開講。3月に終了する。
- ・通常のイベントは、予定通り実施できた。
- ・小学校の課外授業は、例年通り実施できた。
- ・NPO法人SA子ども活動塾については、順調に運営されており、おもちゃ学校及び卒業生で運営する子ども教室の実施は、円滑に進行している。

(3) 国際交流部会

- ・市民公益活動促進補助金に本年は申請せず部会員の寄付金で、小学生と留学生との交流授業を古江台小(11/8)、青山台小(11/26)、高野台小(12/19)、吹田第3小(1/31)、千里第3小(2/4)で実施した。児童による留学生への発表、留学生との交流を図るなど益々意義ある取り組みとなってきた。
- ・SIFAとの情報交換や、第2回SIFA多文化祭(千里ニュータウンプラザ)に参加しパネル展示を行うなど交流を行った。

(4) 福祉部会

- ・小・中学校における、福祉教育授業（参加児童数）

高齢者疑似体験：吹田第一小学校（47名）、岸部第一小学校（47名）、千里みらい夢学園（桃山台小・たけみ小合同授業）（133名）、竹見台中学校（107名）、古江台中学校（148名） 車いす体験：南山田小学校（210名）、吹田南小学校（138名）

アイマスク体験：吹田第二中学校（126名）で合計8学校956名の参加であった。

福祉部会スタッフは延66名で対応。

（5）ブロック部会

- ・SA吹田通信の個別配布は、市内4ブロック市外及び新規会員で1ブロックの5ブロックに区割、各ブロック長を主体に配布者を定め、無事配布することができた。（年間配布部数：3360部）

（6）広報部

- ・心ふれあいSA吹田通信

毎月発刊を最優先して取り組み、なんとか3月まで発刊することができた。ちなみに3月号は創刊以来201号となり、府下のどの地区SAもなしえていない発刊数まで達成できたことは誇りであり会員一同と喜びを分かち合いたい。

- ・ホームページは引き継ぎができなかった。ブログも人手が足らず手が回らなかった。広報部員が二人のみと少なすぎたことで、SA通信の紙面でもケアレスミスがたびたび起こり反省しきりです。
- ・高齢者団体なので積極的に「健康の大切さ」の記事特集を数回掲載できた。

◇行政・関連団体との関係について

- ・吹田市、吹田市教育委員会、吹田市立博物館、吹田市社会福祉協議会、吹田ボランティア連絡協議会、吹田市立公益活動センターなど行政・関連団体とは、関係悪化も修復し、深い信頼関係を構築している。心ふれあいSA吹田は地域ボランティア団体として認知されている。
- ・大阪府SA連絡協議会（SA連協）のメンバーとして、SA連協のイベント、ボランティア活動にも積極的に参加した。地区SA連協とも、特に北部ブロックとの関係を密に連携を図った。
- ・認定NPO法人大阪府高齢者大学校、NPO法人大阪府北部コミュニティカレッジとも催しに参加し、良好な関係を保持した。

心ふれあいSA吹田 2019年度 決算

(2019年4月1日～2020年3月31日まで)

収入の部

収入科目	2019年度予算	2019年度決算	備考
繰越金	107,571	107,571	
会費	190,000	192,000	192名
30周年特別会計	110,000	110,000	イエローシート+広告費
懇親会費	0	126,000	63名×2,000円
寄付金	0	30,000	おもちゃ部会(カーニバル交通費補助)
合計	407,571	565,571	

支出の部

支出科目	2019年度予算	2019年度決算	備考
SA連協会費	38,000	38,400	190名×200円
事務費	10,000	0	
通信費	12,000	12,600	総会はがき(63円×200枚)
会議会場費	50,000	16,900	役員会・総会(千里ニュータウンプラザ)
会報発行費	40,000	19,882	SA通信印刷代
交通費補助	18,000	6,400	SA連協行き
活動費	60,000	122,162	SA通信配達御礼・フェスタ・おもちゃカーニバル
30周年特別会計	110,000	110,816	メイシアター使用料・講演・演芸謝礼他
懇親会費	0	126,000	ローゼンタール(63名)
予備費	69,571	0	
次期繰越金	0	112,411	
合計	407,571	565,571	

次期繰越金 現金 112,411円

上記の通り報告いたします。 2020年3月31日 会計

林田 弘子



会計報告及び関係帳簿、現金残高を監査した結果

正確に処理されており適正と認めます。

会計監査

吉川 誠



会計監査

前田 恭厚



(第3号議案)

会長の選任案の承認

2019年度心ふれあいSA吹田会則第2章第5条に基づき、2020年度の会長に小川忠夫氏を選任する。なお、会長の任期は2年とする。再任は妨げない。

(第4号議案)

心ふれあいSA吹田 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、心ふれあいSA吹田（以下本会という）と称し、事務局を会長宅に置く。

(会 員)

第2条 本会の会員は次の者とする。

本会の主旨に賛同するもので、役員会で入会を承認された者

なお、本会の会員は自動的に大阪府SA連絡協議会に加入するものとする。

(目的)

第3条 本会はシルバーアドバイザーの活動を推進し、会員の相互の連携を図り、地域社会の福祉、子供の健全育成、安全で住みよい「まちづくり」に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換および集約。
2. ボランティア活動の実施。
3. 大阪府SA連絡協議会、行政、その他関係諸団体との連携および協力。
4. 学習会、研修会、見学会などの開催。
5. その他目的達成に必要な活動。

第2章 役 員

(役 員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1名	本会を代表し、会務を統括する。
会長代行	1名	必要に応じて置くことが出来る。 会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。
副会長	5名以内	会長代行不在の時は会長を補佐し会長に事故ある時は、これを代行する。
総務部	2名以上5名以内	本会の運営と企画を担当する。部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作りを含む。
会 計	1名以上2名以内	本会の経理を担当する。
広報部	10名以内	本会及び会員の情報収集・提供を担当する。 ホームページ、ブログの更新、SA吹田通信の発刊を行う。
部 会	各部会若干名	ボランティア活動の企画・運営・グループ間の調整を行なう。 歌体操部会、おもちゃ部会、国際交流部会、福祉部会で構成する。
会計監査	2名以内	本会の会計を監査する。
顧 問	若干名	必要に応じて置く。

(役員を選出と任期)

第6条 本会の役員を選出および任期は、次の通りとする。

1. 役員は、役員会において、会員の中から選出し、総会で承認する。
2. 役員の任期は、2年とする。再任は妨げない。
3. 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会 議

(総 会)

第7条 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

ただし、会長が必要を認めるとき、あるいは会員の半数以上の要求により、臨時に総会を開催することができる。

第8条 総会は、議決機関とし、次の事項を審議する。

1. 本会の収支決算および事業経過の報告と承認。
2. 新年度の事業計画および予算案の審議と承認。
3. 役員承認。
4. 会則の変更。
5. その他、会の運営に関わる重大事項。

第9条 総会は、会員の半数以上の出席（委任状を含む）によって成立し、議決はその過半数（委任状を含む）の賛成を得て成立する。可否同数の場合は、議長がそれを決める。

(役員会)

第10条 役員会は、会長の招集により随時開催する。

第11条 役員会は、次の事項の議案を審議する

1. 事業計画並びに活動推進に関する事項
2. 会計収支に関する事項
3. 会則の改廃に関する事項
4. 役員を選出、推薦に関する事項
5. その他本会運営に関する事項

第12条 議決は、出席役員過半数（委任状を含む）の賛成を得て成立する。

第4章 会 計

(会 計)

第13条 本会の経費は、会費およびその他を以って充当する。

(会 費)

第14条 本会の会費は、年額1,000円とする。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 そ の 他

(会則の変更)

第16条 本会の会則は、総会の決議により変更することができる。

- (附 則)
1. 本会の名称は略称として「SA吹田」を使用することができる。
 2. 本会則は、2002年6月17日より発効する。

- ・ 2008 年 4 月 25 日会則の一部改定する。
(役員 の 定則数、会 員 資 格 の 一 部)
- ・ 2009 年 4 月 30 日会則の一部改定する
(役員 の 定則数、会 員 資 格 の 一 部)
- ・ 2010 年 4 月 22 日会則の一部改定する。
(会 の 名 称、会 員 資 格 の 一 部 改、役 員 の 定 則 数、会 費 規 定)
- ・ 2011 年 4 月 26 日会則の一部改定する。
(会 員 資 格 の 一 部 改 定、役 員 の 定 則 数、附 則)
- ・ 2012 年 4 月 24 日会則の一部改定する。
(活 動 情 報 担 当 の 廃 止 と、一 部 機 能 を 総 務 部 に 移 管)
- ・ 2013 年 4 月 25 日会則の一部改定する。
(総 務 部 に 一 部 機 能 追 加 と 三 役 会 機 能 を 追 加)
- ・ 2014 年 4 月 25 日会則の 1 部を改定する。
(事 務 局 の 開 設 場 所 の 変 更、三 役 会 の 機 能 追 加)
- ・ 2017 年 4 月 27 日会則の一部を改定する
(会 員 資 格 の 一 部、役 員 の 定 則 数)
- ・ 2020 年 4 月 2 日会則の一部を改定する
(事 務 局 の 変 更 ・ 会 員 条 件 ・ 会 長 代 行 設 置 ・ 役 員 会 の 開 催 規 定 ・ 広 報 部 の 定 員 数
・ ブ ロ ッ ク 部 会 の 廃 止 ・ 三 役 会 の 廃 止)

2020年度(令和2年)心ふれあいSA吹田役員案

役職名	氏名	役務・担当	備考
会 長	小川 忠夫	代表	新任
会長代行	長澤 慎治	代行	新任
副会長	松森 一夫	会長補佐	新任
〃	加藤 昌子	〃	新任
総務部	中西 佐和子	部長	留任
〃	藤川 治美	副部長	新任
広報部	熊田 真也	部長	新任
〃	上田 保徳	副部長	新任
〃	小北 月子	部員	新任・兼務
〃	神保 隆之	〃	新任・兼務
〃	山下 三致代	〃	新任
〃	手塚 之博	〃	新任・兼務
〃	藤森 重治	〃	新任・兼務
〃	長澤 慎治	〃	新任・兼務
会 計	林田 弘子	部長	留任
〃	上村 満子	副部長	新任
歌体操部会	梅林 泰子	部会長〃	新任
〃	柏原 律子	副部会長	留任
〃	堺和 由紀	〃	新任
おもちゃ部会	藤森 重治	部会長	新任
〃	新井 憲	副部会長	新任
〃	小北 月子	〃	新任
国際交流部会	手塚 之博	部会長	新任
〃	筒井 江利子	副部会長	新任
福祉部会	神保 隆之	部会長	新任
〃	沖村 史生	副部会長	新任
〃	井上 茂	〃	留任
顧問	丹羽 史朗		新任
会計監査〃	藤川 安高		新任

退任役員 今井 正三郎 笹原 義正 鬼頭 兼義 田原 美佐穂
 吉川 誠 前田 恭厚

心ふれあいSA吹田2020年度活動方針

◇全般

- ・2020年度は解散論議を払拭し新しい活動に取り組む。SA吹田の基本構造に変化はなく常に解散の危機は存在する。それを克服することがSA吹田の体質を強化し将来の発展につながることを確信している。近年SA吹田の活動は部会活動が強化された半面、全体としてのSA吹田の運営が若干弱体化される兆しが見られた。今年度の方針として更に部会活動の強化する方向で検討している。一見矛盾しているようにも見えるが、第一義的には部会活動を強化・発展させ、強化された部会同士が交流する活動を模索する。そのことによって、全体としてSA吹田を強化し活動の活性化を目指す。
- ・広報部の活動を充実させ各部会の活動をすべての会員に届け、SA吹田の活動を共有してSA吹田の輪を広げる。外部に対しても広報活動によってSA吹田の知名度を上げ存在感を示せるような活動にしたい。
- ・引き続き地域との連携、吹田市、吹田市社会福祉協議会及びボランティア連絡会とは協働関係を築き連携を強化していく。また、大阪府SA連協や大阪府高齢者大学校、NPO ネット大阪、ONCCにも協力していく。

◇各部会活動計画

(1) 歌体操部会

- ・歌体操の研修を重ね、基本を確実に習得すると共に、歌体操市民塾と連携して活動の活性化を図る。今年度も吹田市社会福祉協議会と協力し養成講座を開き、歌体操の要員を増やす。
- ・養成講座とは別に歌体操研修会を実施し専門講師を招きスキルの向上をはかる。
- ・歌体操部会が中心となり、吹田市内で歌体操グループの交流会の開催を計画する。
- ・府SA連協の歌体操部会・ブロック交流会にも積極的に参加し、当部会の活性化を図る。

(2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校の運営と、おもちゃの活動を一体とおもちゃ部会の活動として行う。
- ・おもちゃ学校吹田校の運営を引き続き行うとともに大阪校の支援も行う。
- ・おもちゃ学校の卒業生による子ども工作教室も4教室の通年での運営を目指す。
- ・SA吹田のイベント・おもちゃカーニバル等についてもおもちゃ部会が全力を尽くす。

(3) 国際交流部会

- ・小学校と留学生との交流授業を6校実施する。
- ・他の国際交流機関や近隣SAとの情報交換・交流を行う。
- ・活動の原資を安定的に確保する方策の検討をする。
- ・新規部会員の確保（高大国際文化交流科修了生等への働きかけ）に努力する。

(4) 福祉部会

- ・福祉部会の輪を広げ他の部会にも呼びかけ福祉部活動の活性化を目指す。
- ・会員相互の連携を密にして、福祉に関する研修会・講演会などの活動を進める。
- ・吹田市社会福祉協議会との協力を密にして、小・中学校の福祉教育授業を進める。

(5) 広報部

- ・広報部員の員数を増やし、広報活動の充実を目指す。
- ・ホームページ・ブログを復旧し更新に努め充実を図る。
- ・SA吹田通信の充実を図り、SA吹田の活動を広く広報する。
- ・SA吹田通信の配達方法を原則として部会による配付に切り替える。

心ふれあいSA吹田 2020年度 予算 (案)

(2020年4月1日～2021年3月31日まで)

収入の部

収入科目	2019年度決算	2020年度予算	備考
繰越金	107,571	112,411	
会費	192,000	160,000	160名
30周年特別会計	110,000		
懇親会	126,000		
寄付金	30,000		
合計	565,571	272,411	

支出の部

支出科目	2019年度決算	2020年度予算	備考
SA連協会費	38,400	32,000	160名×200円
事務費	0	10,000	
通信費	12,600	10,000	総会はがき
会議会場費	16,900	20,000	役員会・総会
会報発行費	19,882	40,000	S A 通信印刷代・郵送代
交通費補助	6,400	10,000	S A 連協行き
活動費	122,162	100,000	
30周年特別会計	110,816	0	
懇親会費	126,000	0	
予備費	0	50,411	
次期繰越金	112,411		
合計	565,571	272,411	